

## 市民協働推進会議からの提案書 【第Ⅲ期】

### <基本理念>

鯖江市民主役条例の制定を受け、市民協働推進会議の役割を再確認するとともに、「新しい公共」の担い手としての市民活動の基盤整備に努める。

### 1 中間支援団体間、および中間支援団体と市民協働推進会議とのネットワークの形成

#### (具体的な方針)

- ・ 中間支援組織がそれぞれの役割を理解し力をつけ、連携・協働を進めることがこれからの市民活動の推進に大きな力となる。このため中間支援団体の連携組織の立ち上げに向けた「市民活動サミット」の継続開催などの事業を官民が連携して実施する。
- ・ 中間支援組織の中でも鯖江市民活動交流センター（さばえNPOセンター）の果たす役割は大きい。さばえNPOセンターの強化、さらに市民協働推進会議における中間支援業務を強化することが市民活動の活性化には重要であるため、推進会議とさばえNPOセンターとの連携をより一層進める。

#### 【アクション提案】

(行政の皆さんへ) 「市民活動サミット」は、鯖江市民活動交流センター、夢みらい館さばえ、エコネットさばえ、鯖江市文化センター、鯖江市社会福祉協議会が中核となり、過去2回開催しました。現状でもそれぞれの施設が、NPO、男女共同参画関連団体、環境団体、文化団体、福祉団体・ボランティア等の連絡組織を抱えています。しかし、単なる活動場所の提供に留まらず、関係団体への中間支援業務をより強化し、各団体から頼りにされる拠点施設へとバージョンアップしていくための支援・環境整備を、指定管理業務を委託する行政の立場からもお願いします。

(次期委員の皆さんへ) 第3期で取り組んだ「市民活動サミット」を継続し、より発展した形でのネットワークづくりを希望します。

また、さばえNPOセンターの役員やスタッフと協議を持ち、目標目的を共有化してくださることを希望します。

### 2 新たな担い手づくり

#### (具体的な方針)

- ・ 市民活動を始めるときや協働事業の企画時に、気軽に相談できる専門の窓口を設置し、常時コーディネートができる体制づくりを図る。特に、団塊の世代のボランティア活動を積極的に推進しやすくするため、地域貢献活動の相談窓口の充実が必要である。
- ・ 区長会などの地縁組織とまちづくりの目的目標を共有し合い、これらの団体と市民活動団体とが同じテーブルについて話し合える環境整備を図ることにより、鯖江の地域経営を共に考える機運の盛り上げが急務である。

### 【アクション提案】

(行政の皆さんへ) 市民協働を推進するため、「新しい公共」や「協働」の必要性を市職員も理解していただき、行政の側からの歩みよりを積極的に進めていただきたいと考えています。

また、市民活動団体が行政と折衝する場合には、市民協働課以外の部署とも関わりが出てくるので、行政側も市民活動に関する部や課を超えたネットワークの構築を希望します。そこで、随時「各部署でどのような協働が行われているか」を共有したり、「困っていることはないか、各部署の連携で解決することができないか」等の話し合いができる庁内委員会(仮称)の設置なども検討するなど具体的な動きを進めていただきたいと思います。

(次期委員の皆さんへ) 市民役条例の推進と合わせ、鯖江市区長会連合会等と市民活動団体の交流の場を創出し、NPOと地縁団体の相互理解を深めることを希望します。

## 3 コミュニティビジネス、および鯖江型指定管理の推進

### (具体的な方針)

- 市民活動団体が安定して公共サービスを担うためには、コミュニティビジネスとして成り立つ仕組みづくりを進めることが必要である。市全体として積極的にコミュニティビジネスを研究推進し、市民や市民活動団体が事業化に踏みきることのできる環境づくりを図る。
- 鯖江市においては、公共施設の指定管理制度の導入にあたって、これまで市民活動団体やNPO法人が大きな役割を果たしてきた。市民サービスの享受者である市民や市民活動団体が市の指定管理業務に積極的に参画し、本来の市民サービス向上に直結できる仕組み作りを構築するために、指定管理のあるべき方向性を研究し、より市民の方を向いた鯖江型の制度に組み替えていく。

### 【アクション提案】

(行政の皆さんへ) 市民活動やNPOは「非営利」ではあるが、これは「無償」「ボランティア」と同義ではありません。指定管理業務や市民活動、コミュニティビジネスの収益・コスト等について行政側にも理解を促し、共に公共サービスを担っているという共通認識を深めてくださることを希望します。

さらに、指定管理制度を導入した施設にあっても、管理面だけにしぼられるのではなく、時代に合った市民のニーズを調査し、施設の有効な利活用により市民が使いやすいサービス拠点になれるよう制度面からの配慮をお願いします。

## 4 市民協働推進会議の役割

### (具体的な方針)

- 行政と市民(市民活動団体)の接点としての市民協働推進会議の役割を認識し、これまで以上に幅広い人材の発掘をするとともに、これらの方の参画を促し、推進会議の活性化を図る。
- 今後もより多くの市民の方が推進会議委員の公募に応じてくださるよう、また委嘱後の委員が積極的に会議に参加していくことのできる動機付けについても工夫が必要である。
- まちづくり基金事業は、市民団体にとって非常に重要な制度であるので、市民協働推進会議が

これまで以上に市民活動団体同士のコラボレーションや事業の再構築に協力するなどして事業化に協力することで、最終的に基金に寄付が集まるようなサイクルを作り出す。

**【アクション提案】**

(次期委員の皆さんへ) 協働コーディネーターの役割は非常に重要であり、その位置づけを行政内部や市民に広報するとともに、これまで以上に推進会議との連携強化を進めてくださることを希望します。また、協働コーディネーターと共同でスキルアップのための研修を実施したり、推進会議の協働事業発掘部会との一体化も検討してください。

それぞれの市民活動団体と情報を共有すると同時に、「新しい公共」や「協働」の方向性、あり方を広くPRし推進してくださるよう希望します。